

平成 23 年 12 月 5 日

「介護職員によるたんの吸引等の研修テキスト」  
「介護職員によるたんの吸引等の研修テキスト～指導上の留意点～」  
正誤表ならびに補足説明 No5

■正誤表

介護職員によるたんの吸引等の研修テキスト I

該当ページ	該当箇所	誤	正
P10	□介護保険に関する制度 2 行目	自らサービスを選び、ケアプランのもとにサービスを利用するしくみで、	自らサービスを選び、ケアプラン ( <u>居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画をいう</u> )のもとにサービスを利用するしくみで、
P10	□介護保険に関する制度 13 行目	要支援者も要介護者も利用できます。	要支援者も要介護者も利用できます ( <u>認知症対応型共同生活介護は要支援 1 の者を除く</u> )。
P10	□介護保険に関する制度下から 4 行目	予防 <u>ケアプラン</u> にもとづき	<u>介護予防サービス計画</u> にもとづき
P10	□介護保険に関する制度下から 3 行目	居宅介護支援を受けて、 <u>介護サービス計画</u> (ケアプラン)にもとづきサービスを利用します。	居宅介護支援を受けて、ケアプランにもとづきサービスを利用します。
P25	※普段どおりの呼吸とはの囲みの中 5 行目	これは「死 <u>線</u> 期呼吸」と呼ばれ	これは「死 <u>戦</u> 期呼吸」と呼ばれ
P40	(3) うがい 13 行目	通常の外出 <u>時</u> 後は水でのうがいで十分です。	通常の外出後は水でのうがいで十分です。

P100	□吸引前の利用者の準備（姿勢・プライバシー確保など）と留意点の 17 行目	気管カニューレ内の吸引の場合は、 <u>45 度程度が適している</u> とされますが、ベッド拳上による足元へのずり落ちや、背部の痛み、体位の不安定さがないか観察し、整えます。	気管カニューレ内の吸引の場合は、 <u>気管カニューレ部分が見えやすく清潔にチューブが挿入でき、利用者の安楽が保てる角度にベッド拳上を調節</u> します。その際は、 <u>管の外れやベッド拳上による足元へのずり落ち</u> や、背部の痛み、体位の不安定さがないか観察し、整えます。
P114	④十二指腸の 1 行目	十二指腸は胃の幽門に続き、	十二指腸は胃の幽門に続き、
P119	(1) 飲み込みのはたらきが低下している状態 15 行目から 17 行目	<u>2) 気管支の攣縮（れんしゅく：咽頭や気管の中に食物などが流入することが刺激となって、咽頭や気管支が急激に縮んだ状態になる）、</u> <u>3) 下気道感染症（肺炎）</u>	2) の部分を削除 2) 下気道感染症（肺炎）
P143	□必要物品の清潔保持（消毒薬・消毒方法）の 4 行目	経鼻経管栄養法の場合には、ストッパー、消毒薬液を測定する	経鼻経管栄養法の場合には、ストッパー（または栓）、消毒液を測定する
P144	□挿入部の消毒及び消毒薬の 8 行目	<u>ベンジンで清拭し、粘着性を除去</u> します。その上から温かく絞ったタオルでやさしく拭き取りを行います。	温かく絞ったタオルでやさしく拭き取りを行います。

P145～P146	□ 必要物品の準備・設置（環境整備含む）と留意点③と⑤の間	（追加）	④利用者のその日の状態を観察します。バイタルサインの状態、排便の状況、排尿の状況、意識状態、腹部の張りや違和感について、利用者と会話しながら、いつもと違う腹部の状態がないか確認し、利用者の訴えを聞きます。異常な状態があった場合は、医師または看護職員に相談します。
P149	□ 経管栄養実施手順と留意点⑦1行目	栄養点滴チューブの途中にある点滴筒を上に向け、クレンメを少し開きながら、点滴筒に半分ほど経管栄養剤を満たします。	点滴筒を押し点滴筒に半分ほど経管栄養剤を満たします。
P150	□ 経管栄養実施手順と留意点⑧1行目	栄養点滴チューブの先端まで、全体に経管栄養剤を行き渡らせ、クレンメを閉じます。	クレンメを少し開きながら栄養点滴チューブの先端まで、全体に経管栄養剤を行き渡らせ、クレンメを閉じます。
P153	□ 経管栄養終了後の片づけ方法と留意点6行目	経鼻経管栄養法の場合はストッパー、消毒薬液を測定する小さい容器、	経鼻経管栄養法の場合はストッパー、消毒液を測定する小さい容器、